

案件名 武豊町第8次行革プラン（案）

募集期間 令和7年10月8日（水）～11月7日（金）

担当課名 総務課

番号	件数	意見の概要	町としての考え方
1	1	<p>鳥羽町長が選挙中に、工業団地を新しく作る、工場を誘致する、財政を豊かにする、とおっしゃっていたと思うのですが、それはいつ取り組まれるのでしょうか？令和8～12年度の計画には含まれていないのでしょうか？</p>	<p>町長の公約に係る事業につきましては、事業担当課と関係機関等が様々な調整を行いながら、実現に向けて取り組んでいくこととなります。今後、調整ができた事業から、速やかに実施をしていくこととなりますので、本プランに掲載をしておりません。</p> <p>ご意見の工業団地関係につきましても、関係機関等と調整の上、実現に向けた取組を検討してまいります。</p>
2	1	<p>武豊町第8次行革プラン（案）では、やぶさかに財政調整基金現在42億円が令和12年度には底をつき4億3千万円超過することだけが大きくクローズアップされている。</p> <p>3ページ2.財政状況にも記載の通り平成25年度より財政状況が逼迫するたびに「交付団体」となり、財政調整基金の切り崩しを行ってはいるが「不交付団体」となった年度には財政調整基金の積立も行い令和4年度プール完成に伴う財政調整基金を切り崩しにより財政調整基金が減ったもののJera武豊火力発電所の稼働と償却資産に係る固定資産税の増加等により財政調整基金の積立が行われてきている。</p> <p>しかし、ここ10年間交付団体になりある程度の予算圧縮により数年</p>	<p>財政調整基金残高が底を突く見通しにつきましては、現状のまま行財政運営を継続した場合の概算の試算であり、不確定要素が含まれていることから、上振れ又は下振れする可能性はありますが、今回の財政見通しを重く受け止める必要があると感じております。</p> <p>町としましては、こうした事態を防ぐためにも、職員一丸となって行政改革を推進し、適正な基金残高の確保に努めてまいります。</p> <p>ご指摘の工事や、各種物件費につきましては、毎年度3年先を見通した事業計画を策定し、目先だけではなく、将来の負担等も考慮した予算編成を心掛けております。</p> <p>その中で、国庫財源や関係機関等の都合等、どうしても年度を分けてし</p>

	<p>間、財政調整基金を切り崩すばかりで底をつくまで行ったことはない。</p> <p>よって、今回の表記はあまりにも過剰に危機感をあおっているとしか言いようがないと思われる。</p> <p>臨海企業・町内企業の法人事業税等の税収は景気によって左右される、住民税等の収入も人口減少・高齢化が進むにつれて減収に移行する。</p> <p>逼迫した財政状況中当然予算執行には細心の精査が必要であり、施策・建築・土木等施行発注を再検討する必要がある。しかし、ただ中止や先送りだけでは最大の効果があるとは言いたい。</p> <p>施策に対しては、関連施策を一本化しより効率的に低予算で行えるようにする。これは現在の各課の縦割りの施策策定では難しく関係課の連携により、横軸を繋ぐことにより施策策定が行える。</p> <p>建築（修繕・更新工事を含む）に関しては、ただ言いなり、効率的な提案も出来ないようなコンサルに任せることを考える必要がある。総合体育館関連のコンサルを例に取れば、建設的効率的な提案が出来ない、工事進捗管理がずさん、素人でも思いつくようなことがなされていない、関連機器が故障していて更新後影響がある事がわかつても更新の提案がない、更新前に効率的に設置されていた機器・器具等が非効率な設置に変えられるなどひどいものである。コンサルがコンサルとして</p>	<p>か実施できない事業もあります。町としましては、そうした場合でも、最少の経費となるよう、努力をしておりますので、ご理解頂けますと幸いです。</p> <p>ご意見にある「横軸での行政運営」や「土地の売却」、「収入の増加」等につきましては、一部プランに記載してあるとおり、役場全体として大変重要なことであると認識しております。</p> <p>頂きましたご意見を参考に、今後の町財政運営を進めてまいります。</p>
--	--	--

	<p>働く業者の選定が急務である。また更新工事に関しては、予算の都合もあるとは思うが同じ付帯工事が必要な更新工事がいっぺんに行われず翌年ないし、また翌年に行われるケースが多い。建築に関しては足場であったりクレーンを工事のたびに同じ場所で使用するなどがこの例である。ある程度の規模になるとこの費用だけで 600 万円前後必要となり、無駄としか言いようがない。</p> <p>土木に関しても、上水と下水の工事で同じ場所を、年度を替えて行うなどが非常に多い。これも仮舗装や舗装といった費用を倍使うことになり無駄である。</p> <p>建築・土木のこういった事例は、中長期の計画をしっかりと立て把握することにより、時には、一時的に財政調整基金を投入してでも行うことにより長期的には予算の削減に繋がると思われる。</p> <p>また、町が所有する土地、組合に預けている土地等今後の計画の中で、早急に必要でない物件については売却をして収入を増やすことが必須である。</p> <p>上記のような行革が行われない、成果が出ない状態であれば予算の中で多くの比率を占める人件費を削減するしかない。これは職員の給与の一括カット、もしくは新規採用の凍結等が考えられる。</p> <p>民間企業で費用が逼迫するとまずは徹底的な経費の削減、仕入れ等の精査を行い収益を上げるための手立</p>	
--	---	--

	<p>てを講ずるその成果が芳しくない場合は、給与の引下げ・賞与のカットを行い続いて、リストラを行う。客のニーズのある商品の製造を減らすなどの措置はよほどでないと取らないが、行政はあながちこのサービス面の削減を最初に行なう、つまり施策等の先送りを真っ先に考える。これは企業が客のニーズのある商品を真っ先に世に送り出さない行為と同様の措置となる。</p> <p>行革は住民に我慢や試練を与えることだけでなく、行政の収入である税収を如何に増やすかの施策を最優先に行なうとともに、交付団体になる等、県や国の補助金を有効的にかつ迅速に受ける手立てをまず考えることが必要である。そして、行政職員がまずは身を切って行わないと、どんな脅し文句を並べても共感を得られないただの机上の空論としか言いようがない。</p> <p>確かに、近年の諸物価の高騰はすさまじく、人件費の高騰も予算には大きく響く部分であるが、公務員は人事院勧告により毎年概ね賃上げがある、引下げなどめったにない、またその引上げも年度当初まで遡っての賃上げである。一般企業で賃上げを年度当初まで遡って行なうなどめたにない。</p> <p>このような優遇された労働環境化にある公務員は名の通りある程度公の事業に貢献することを念頭に置く必要はあると思われる。</p>	
--	---	--